

5長第27号  
令和5年4月7日

各医療機関管理者様

愛媛県保健福祉部長  
(公印省略)

高齢者施設等における新型コロナウイルス感染症患者への対応について

本県の保健医療行政の推進につきましては、日頃から格別の御理解と御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

標記については、これまでも御協力いただいているところですが、5類感染症への位置づけ変更に伴い、国は医療機関と高齢者施設等との更なる連携強化を求めており、現在、厚生労働省から発出された「新型コロナウイルス感染症法上の位置づけの変更に伴う医療提供体制の移行及び公費支援の具体的内容について」に基づき、高齢者施設等に対して改めて医療機関との連携強化を依頼しているところでございます。

つきましては、高齢者施設等から相談がございましたら、地域の医療ひっ迫を防ぐためにも、季節性インフルエンザなど他の5類感染症と同様に、新型コロナウイルス感染症患者に対する往診や外来対応、入院の受入もしくは調整等について重ねて御対応をお願いするとともに、感染発生前の平時からの連携強化について格別の御協力をお願い申し上げます。

(担当)

長寿介護課 小笠原、日野

TEL:089-912-2432 FAX:089-935-8075

健康増進課 高垣、田淵

TEL:089-912-2402 FAX:089-912-2399